

建築物等の木造化・木質化による 森林資源の循環利用の促進について

【担当省庁】農林水産省

人工林の多くが伐採期を迎えている中、森林資源の循環利用に加え、SDGs など環境貢献にもつながる木材利用を促進するため、建築物の木造・木質化に係る以下の措置を講じていただきたい。

- 民間の非住宅・中高層建築物の木造・木質化を推進し、街の木造化を後押しするための、**「木造非住宅建築物等の整備」の十分な予算の確保**
- 木材の魅力発信に繋がるシンボリックな公共建築物の木造・木質化を推進するため、大規模な施設整備も支援対象となるよう、**事業費の上限額の緩和などの柔軟な制度の運用**と、設計から建設、運營業務を長期の契約で行う **PFI 方式による建築物等が、事業着手後でも補助対象になる制度の構築**
- 木材の魅力や最先端技術に触れられる、教育と研究機関の一体的な施設など、**農林水産業の振興に資するもので、利用者が限定される公共施設については、施設利用者数に代わる新たな採択要件の創設**

【現状・課題等】

■建築物の木造化等について

- ▶ 令和6年の着工建築物の木造率は47.2%であり、そのうち3階建て以下の低層非住宅建築物は15%程度、4階建て以上の中高層建築物は1%以下で低い状況。
- ▶ 人口減少等に伴う新設住宅着工戸数の減少を踏まえ、非住宅・中高層建築物における木造化・木質化により、新たな木材需要を創出することが重要。

■国庫補助事業の上限事業費について

- ▶ 公共施設は、人口減少、デジタル化等の進展に伴う行政ニーズの変化や老朽化した施設の増加による維持更新経費の増大を受け、廃止や統合、複合化等による施設の最適化が進められており、施設の規模は大きくなる傾向にある。

木造公共施設整備の上限事業費：1施設につき400百万円

- ▶ 国補助事業（林業・木材産業循環成長対策交付金）については、国の交付決定通知後の事業着手（発注）が原則であるが、PFI方式は、設計、施工から運営に至るまでを一括で発注することから、事業着手時点で木材使用量等の詳細が確定しないため、現行の補助制度では支援を受けることができない。

■国補助事業の採択要件

- ▶ 林業・木材産業循環成長対策交付金の木材需要拡大・木材産業基盤強化対策では、木材利用の波及効果、展示効果を発揮する施設を補助対象として、年間延べ1,000人以上の利用者が見込まれることが採択要件とされている。
- ▶ 京都府林業大学校のような人材育成・研修機関など、農林水産業の振興に資するもので、利用者が限定されるために補助が受けられない公共施設については、施設利用者数に代わる新たな採択要件の創設が必要。

京 都 府 の担当課	農林水産部 林業振興課 (075-414-5009)
---------------	----------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔農林水産省〕

- ▶ 林業・木材産業循環成長対策交付金 84 億円の内数（令和7年度予算 62 億円）
脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市（まち）の木造化推進法）を踏まえ、地域材利用のモデルとなるような建築物の木造化、木質化等に対して支援

○ 木造公共施設整備に係る国庫補助事業活用実績

実施年度	事業主体	施設名	国費/ 府費	総事業費 (千円)
R 2	久御山町	とうずみこども園	府費※	3,730
R 元	久御山町	とうずみこども園	府費※	14,896
H29	京都府	茶業研究所	国費	664,871
H28	綾 部 市	里山交流研修センター	国費	142,420
H27	京都府	京都トレーニングセンター	国費	1,120,980
H26	京丹後市	弥栄こども園	国費	464,827

※ 国庫割当がなかったため国庫補助相当分を府費で予算措置

【京都府の取組】

■ひろがる京の木整備事業（非住宅タイプ）（令和7年度予算 30 百万円）

- ▶ 京都府では府民税を活用した「ひろがる京の木整備事業（非住宅タイプ）」において、民間の商業施設や福祉施設など非住宅建築物における府内産木材の購入費に対して支援している。

○ 非住宅建築物の支援実績

実施年度	件数	木材使用量	補助金額
R 3	6	134 m ³	17,722 千円
R 4	6	146 m ³	14,382 千円
R 5	13	224 m ³	27,200 千円
R 6	12	344 m ³	19,526 千円

障害者支援施設や店舗事務所等の木質化に活用